「障がい者活躍推進計画」の取組状況について

令和５年８月

１　経緯

●令和２年４月１日、各部局において「障がい者活躍推進計画」を策定
●計画期間は令和２年４月１日から令和７年３月 31 日の５年間
●策定した計画はホームページ等での公表が必要（令和２年４月、全部局を一括で公表済）
●毎年度、計画の実施状況を点検し、ホームページ等での公表が必要
⇒この度、実施状況を点検し、全部局で統一して公表する予定

２　障がい者雇用率の推移（6 月１日現在）

年度	障がい者雇用者数	障がい者雇用率	法定雇用率	法定雇用率達成に必要な人数
令和元年度	26.5 名	2.18%	2.5%	3.5 名
令和２年度	28.5 名	2.43%	2.5%	0.5 名
令和３年度	31 名	2.62%	2.6%	―
令和４年度	31 名	2.62%	2.6%	―
令和５年度	**33.5 名**	**2.86%**	**2.6%**	**―**

※　雇用者数は、定められた算定基準に基づいた人数（例：重度障がい者は２名、週の勤務時間が２０時間以上３０時間未満の職員は０．５人として計算するなど）。

＜障がい者活躍推進計画における雇用率の目標＞
【令和元年度】　　【令和６年度】
2.18%　　⇒　　2.6%
※令和３年度時点で目標を達成

【取組内容】
①職員採用試験において「障がい者区分」を設けて試験を実施（上限年齢 50 歳）
②会計年度任用職員登録において、障がい者手帳保持者の募集
⇒令和５年度に合計２名を採用

３．障がい者手帳を保持する職員へのアンケート結果（年に１回実施）

質問項目		R1 年度（R2 年３月）19 名中 14 名回答	R2 年度（R3 年１月）20 名中 16 名回答	R3 年度（R4 年１月）23 名中 19 名回答	R4 年度（R5 年１月）25 名中 21 名回答
Ｑ１	新発田市の職員として働いていることの全体評価	4.4	4.3	4.7	4.5
Ｑ２	現在の業務内容	3.7	4.1	4.3	4.5
Ｑ３	現在の業務量	3.3	4.1	4.3	4.1
Ｑ４	物理的な作業環境（休憩スペース、導線の確保など）	3.9	4.2	4.4	4.1
Ｑ５	相談体制等の職場環境（遠慮なく相談できる環境など）	4.1	4.1	4.5	4.1
Ｑ６	勤務する上での障がいの配慮（障がい特性に見合った業務分担・業務指示、勤務時間、通勤・通院への配慮等）	4.0	4.1	4.4	4.5
全体の平均点数		**3.89**	**4.13**	**4.43**	**4.29**

＜回答内容と点数＞

満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
５点	４点	３点	２点	１点

＜障がい者活躍推進計画における満足度の目標＞
初年度（R1）の基準を上回ることを目標とする。
※令和２年度時点で目標（平均 3.9 点）を達成

４．その他の取組内容

⑴　人事課内に庁内相談窓口を設け、健康管理担当者とメンタルヘルス専門員が相談対応にあたっている。
⑵　希望する職員を対象とした「手話言語に関する研修」を実施したほか、新採用職員後期研修において、障がいへの理解を推進する内容について講義を行った。
⑶　令和４年度に教育総務課職員１名が障害者職業生活相談員資格認定講習に参加した。